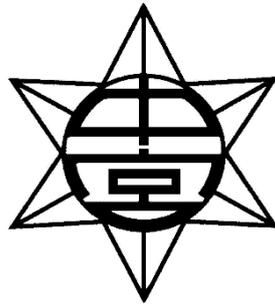


令和3年度

入学説明会 資料



【中宮中学校 校訓】

誠 実 ・ 正 義 ・ 剛 健

—ともに学びともに育つ—

「命」・「学び」・「感性」

枚方市立中宮中学校

枚方市堂山1丁目2番6号

TEL:050-7102-9210

FAX:072-848-8288

nakamiya00-jh@city.hirakata.ed.jp

= 予定 =

令和3年1月22日(金) → 延期

・ 受付

13時30分～ 体育館入口にて

* 出席表に必要事項をご記入願います。

* 資料については1人1部とさせていただきます。

欠席者については別途送付いたします。

・ 次第 司会 (教頭)

14時00分～ 校長あいさつ

説明会資料より

- ・ 教育課程等について (教務主任)
- ・ 学校生活について (生徒指導主事)
- ・ 学習・学力向上部より
- ・ 諸経費・就学援助について (事務)
- ・ 災害補償について (養護教諭)
- ・ 中学校給食について

質疑応答

= 目 次 =

1. 本校の教育方針	・・・ 1
2. 本校の概要	・・・ 2
3. 校舎配置図	・・・ 3
4. 令和2年度の学校規模	
5. 履修教科及び教科の週時間数 (令和2年度)	
6. 日課 (令和2年度)	・・・ 4
7. 通学	
8. 服装	・・・ 5
9. 学校生活	・・・ 6
10. 部活動	
11. 1学年の年間諸経費 (令和2年度)	・・・ 7
12. 諸経費の納入方法徴収月と徴収予定金額 (原則1日が振替日)	・・・ 8
13. 就学援助の手続きについて	・・・ 8
14. 教育活動中の災害補償	・・・ 10
15. 学校行事 (令和2年度)	・・・ 13
令和3年度 第51回 入学式	・・・ 14

1. 本校の教育方針

(1) 校訓・スローガン



—ともに学びともに育つ—
「命」・「学び」・「感性」

(2) 教育目標

すべての生徒が、社会の中で他者と支え合い自立できるよう 生きる力を育成する。

- ・ 自他の命と人権を大切にす心と豊かな感性を育む。
- ・ 他者となつがり、理解し合い、支え合うことの出来るコミュニケーション力を養う。

(3) めざす学校像

[めざす学校像]

力のある学校



- 1 ともに学びともに育つ、活気と規律ある学校
- 2 人権を大切にし、平和を愛する笑顔あふれる学校
- 3 学力向上（保障）に取り組み、学ぶ喜びのある学校
- 4 お互いに支え合える豊かなつながりを生み出す学校
- 5 小中一貫教育をめざし保護者・地域に開かれた学校

[めざす生徒像]

社会の中で生きる力
のある生徒



- 1 自他の人権を尊重し、豊かな感性をもった生徒
- 2 規律ある、礼儀正しい生徒
- 3 主体的、意欲的に学習に取り組む生徒
- 4 社会性、協調性、コミュニケーション力のある生徒

[めざす教職員像]

力量のある教職員



- 1 熱意にあふれ、気持ちのそろった教職員集団
- 2 確かな授業力・生徒指導力の向上をめざす教職員
- 3 服務規律の確立、使命と自覚のある教職員

重点目標

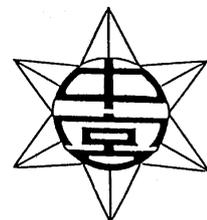
- (1) 組織的な学校運営の継続・発展
- (2) 社会の中で他者と支え合い自立する力の育成
- (3) 学習指導
- (4) 生徒指導
- (5) 小中連携の充実

本年度の具体的取組み

- (1) 学習指導と心の教育の充実（知・徳・体）
- (2) 生徒指導の充実
- (3) 小中連携、家庭・地域との連携の推進・充実
- (4) 支援教育の充実
- (5) キャリア教育・進路学習の充実
- (6) 教職員研修の充実
- (7) 人権教育の充実
- (8) 道徳教育
- (9) 教育課程及び各種教育

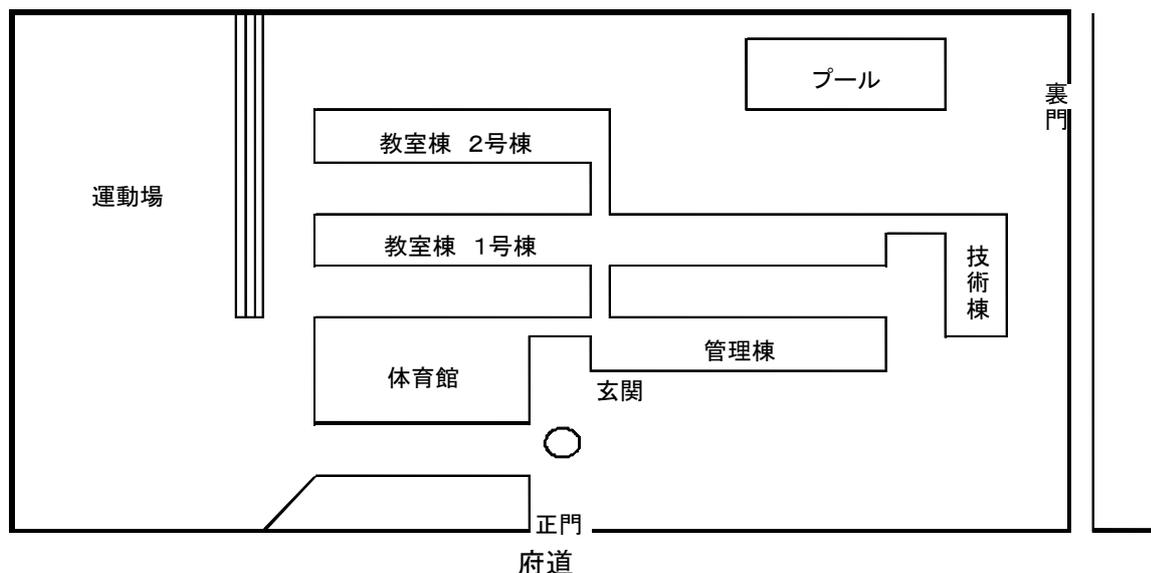
2. 本校の概要

- (1) 沿革
 - ・昭和46年4月1日 枚方市立第一中学校より分離開校 創立記念日を6月21日に制定
 - ・昭和58年4月1日 校区分離（山田中学校・桜丘中学校の開校）
- (2) 校区
 - ・中宮小学校区、明倫小学校区、山田小学校区
 - ・(町名) 堂山1～3丁目、堂山東町、中宮東之町、中宮西之町、中宮本町、中宮山戸町
松丘町、宮之阪1～5丁目、新之栄町、甲斐田町、都丘町
甲斐田東町（1番から8番まで、28番及び30番から34番までに限る）
須山町1～31番及び57番のみ
中宮大池1～4丁目（中宮大池2丁目は1～31番のみ）禁野本町1丁目（1～6番を除く）
- (3) 校名
 - ・地名に因むが、中宮の語源は天空の中央にある北極星を意味する。
- (4) 校章
 - ・六星章の中央に中宮の文字。
- (5) 規模（令和3年1月6日現在）
 - ・18学級 生徒数435名 教職員48名
- (6) 校舎
 - ・全校地面積 21,517 m²
 - ・管理棟（職員室・保健室・図書室・理科室・家庭科室・音楽室・美術室等）
教室棟1号棟（2年・3年・コンピュータ室・支援学級・心の教室等）
教室棟2号棟（1年）、技術棟、体育館、プール及びプール棟



中宮中 校章

3. 校舎配置図



4. 令和2年度の学校規模（令和3年1月6日現在）

学年	1年	2年	3年	支援学級	計
生徒数	168	142	125	27	435
学級数	5	4	4	5	18

5. 履修教科及び教科の週時間数（令和2年度）

学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	特活	総合	学裁	計
1年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	1	30

- *平成18・19・20年度 大阪「こころの再生」府民運動
「子どもの未来ハートフルプロジェクト推進事業」（中宮中校区4校）
- *平成17・18・19年度 環境教育「エネルギー教育実践校」
- *平成21年度 枚方市「こころの再生」推進事業（中宮中校区3校）
- *平成22年度 大阪府「夢や志をはぐくむ教育」実践モデル校事業
- *平成22・23年度 大阪府教育センター授業改善パッケージ研修支援校（英語・国語科）
- *平成22・23年度 枚方市小中連携事業（中宮中校区3校）
- *平成24・25・26・27年度 枚方市小中連携事業（中宮中校区4校）
- *平成28年度 大阪府スクール・エンパワメント推進事業
枚方市小中一貫事業（中宮中校区4校）
- *平成29年度 大阪府スクール・エンパワメント（アクティブ・スクール）推進事業
枚方市学力向上研究モデル校
- *平成30年度 大阪府確かな学びを育む学校づくり推進事業
枚方市外部の知見を活用した学力向上推進事業
- *令和元年度 大阪府スクール・エンパワメント（アクティブ・スクール）推進事業

6. 日課（令和2年度）

◎ 始業について

8：25 予鈴

8：30 本鈴 担任が教室で出欠確認

	行事等		普通日課
	8：30～8：45（朝読書）		
1	8：45～9：35		
2	9：50～10：40		
3	10：50～11：40		
4	11：50～12：40		
昼食	12：40～13：15		
清掃	13：20～13：30	5	13：20～14：10
5	13：35～14：25	6	14：20～15：10
6	14：35～15：25	清掃	15：15～15：25
	連絡終礼	終礼	15：30～15：40
	部活動		部活動

7. 通学

- ・午前8時25分までに登校すること。
- ・クラブの朝練がある場合は、午前7時30分以降に登校すること。
- ・下校は午後5時までに校門を出ること。
- ・10月1日～10月中旬、2月1日～2月末 午後5時30分までクラブ延長可。
学年末テスト終了後～9月 午後6時までクラブ延長可。
- ・徒歩通学にかぎる。（自転車通学は認めていません）



8. 服装（価格はすべて税込です）

標準服	冬用(税込み価格)		夏用(税込み価格)																			
	男子ブレザー140A～170A 19,800円 男子ブレザー175A～185A 20,130円 男子ブレザーE体 20,680円 男子冬ズボン 10,670円～11,330円 女子ブレザーSS～3L 18,370円 女子ブレザーT・B体 19,140円 冬スカート 12,100円～12,650円 女子冬ズボン 11,110円～11,550円 *長袖ポロシャツは指定なし、白無地のもの		男子夏ズボン 10,230円～10,670円 夏スカート 11,000円～11,550円 女子夏ズボン 10,230円～10,450円 *半袖ポロシャツは指定なし、白無地のもの																			
	*防寒着（ウインドブレーカー）は希望者のみ、指定のもの（秋に連絡）																					
	指定業者 共通価格 ・マルヒロ TEL 849-2451（宮之阪） ・ナルミヤ TEL 856-5582（くずは） ・京屋 TEL 848-7769（松丘町） TEL 841-7138（枚方駅前） TEL 852-5551（香里丘）																					
カバン	特に指定はありません																					
靴	通学用	特に指定はありません	入学式当日に学校で販売																			
	上靴	サンダル 1,250円	指定業者 和光	TEL 859-1459																		
	体育館	標準指定靴 2,200円	指定業者 植田商店	TEL 858-8129																		
体操服	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>SS～LL</th> <th>3L以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ジャージ上</td> <td>4,100円</td> <td>4,900円</td> </tr> <tr> <td>ジャージ下</td> <td>3,400円</td> <td>4,100円</td> </tr> <tr> <td>半袖シャツ</td> <td>2,450円</td> <td>3,250円</td> </tr> <tr> <td>ハーフパンツ</td> <td>2,550円</td> <td>3,100円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,500円</td> <td>15,350円</td> </tr> </tbody> </table>				品目	SS～LL	3L以上	ジャージ上	4,100円	4,900円	ジャージ下	3,400円	4,100円	半袖シャツ	2,450円	3,250円	ハーフパンツ	2,550円	3,100円	合計	12,500円	15,350円
	品目	SS～LL	3L以上																			
ジャージ上	4,100円	4,900円																				
ジャージ下	3,400円	4,100円																				
半袖シャツ	2,450円	3,250円																				
ハーフパンツ	2,550円	3,100円																				
合計	12,500円	15,350円																				
*ネーム刺繍のため多少日数がかかります。なるべく2月中に申込んで下さい。																						
指定業者 （有）ウオキスポーツ TEL 898-8737 FAX 844-1670 学期ごとに学校にて販売 体操服取次店 マルヒロ TEL 849-2451																						
その他	生徒証明書 *入学式当日に配付																					

9. 学校生活（学校規則より）

(1) 登下校の時間

- ①午前8時25分までに登校すること。
午前8時30分には教室で着席していること。
- ②原則、午前7時30分以前に登校しないこと。
- ③午後5時までに下校すること。
午後5時には校門を出ていること。
延長するクラブもある。午後5時30分まで（10月1日～10月中旬、2月1日～2月末）
午後6時まで（学年末テスト終了後～9月末）
- ④登校後の外出はしないこと。
- ⑤登下校時に寄り道、買い食いはしないこと。

(2) 服装・身だしなみ

- ①学校規定の標準服を着用すること。
・夏服・冬服の期間の指定はありません。気候や体調に合わせて着用すること。
・スカートの丈は膝が隠れる程度にすること。
・ズボンやスカートから下着が見えるような着用の仕方はしないこと。
- ②防寒着（学校指定のもの）、手袋、マフラーは厳冬期（11月～3月）登下校時のみ着用すること。
- ③通学用バッグは特に指定はありません。
- ④中学生らしい髪型にすること。
極端な髪型（ツープロック等）は禁止。
整髪料、染色、脱色、パーマ等は禁止。
- ⑤上靴・下靴・体育館シューズの区別をすること。
・上靴・体育館シューズは学校で決められたものを履くこと。
・下靴は運動靴（体育の授業に支障のないもの）

(3) 欠席・遅刻

届けは電話連絡等で、保護者が行うこと。

(4) その他

- ①昼食は給食を頼むか、弁当を持参すること。
パン・牛乳等を登校前に買って持参しても可。
*焼却炉がないためゴミの持ち帰りに協力をお願いします。
*ケーキ・菓子類は不可。
*紙パック入りの飲み物可（缶・ビン入り等は不可）
- ②持ち物について
・生徒証明書は必ず持参すること。
・くし、ブラシ、鏡、水筒は持参してもよい。
・学校に不必要なもの（遊技物、漫画、貴重品、アクセサリー類、お菓子、携帯電話等）は持参しないこと。
- ③規則に規定されている事柄について、特別に事情がある場合は担任に相談すること。



10. 部活動

運動系		文化系
野球部（新入生の募集はなし）	男子バスケットボール部	吹奏楽部
サッカー部	女子バスケットボール部	美術部
ラグビー部	男子バドミントン部	科学部
陸上部	女子バドミントン部	茶華道部
男子ソフトテニス部	女子卓球部	
女子ソフトテニス部	バレーボール部	

*ユニフォーム・シューズ等にかかる費用は、約2万円程度です。また、運動系クラブは、試合で校外に出る機会があり、その都度、交通費が必要です。

11. 1学年の年間諸経費（令和2年度）

内訳	金額(参考)	備考
学年費 生徒会費 PTA会費	11,300円 1,200円 1,800円	美術、技術、家庭の教材、生徒証明書、保健関係、行事等 150円×8ヶ月分（休校や生徒会行事縮小により8ヶ月） 年会費1口 900円（今年は行事縮小により6ヶ月分、 この例では2口）
計	14,300円	年3回の分割徴収・・・13.参照

*副教材は各自購入してもらいます。入学式以降連絡します。

1年生 副教材費 7,181円 業者納入袋に現金を入れて購入します。
令和2年度 5/13（水）体育館前

12. 諸経費の納入方法

- 枚方信用金庫（どの支店でも可）の預金口座から引き落としにより年3回に分けて納入して頂いております。
（中宮中の預金口座は枚方信用金庫 甲斐田支店 TEL 072-840-3588）
- 枚方信用金庫の口座をお持ちでない場合は、お手数ですが、【印鑑（口座開設用）と身分証明書（免許証、個人番号カード等）を持参のうえ】配布しております枚方信用金庫の書類をご確認して頂き、3月末までに銀行窓口・郵送にて口座開設の手続きをお願いいたします。その際には**預金口座振替依頼書**を提出してください。

現在枚方信用金庫の口座をお持ちの方

お持ちの口座を使用できますので新規口座開設は不要です。学校諸費の引落としの手続きご案内の **Ⓐ**当金庫で普通預金口座をお持ちの方」をご確認の上、お手続きをお願いします。
（預金口座振替依頼書を提出してください。）

現在枚方信用金庫の口座をお持ちでない方

学校諸費の引落とし手続きのご案内裏面の **Ⓑ**当金庫で普通預金口座をお持ちでない方」をご確認の上、お手続きをお願い致します。
なお、郵送でお手続きをされる場合は原則、通帳は発行されませんのでお気を付け下さい。

※生徒一人につきそれぞれ口座振替依頼書の提出が必要です。

口座開設書類を全員に配布しておりますが、1口座作成いただければきょうだいで同じ口座を使用していただけます。

- 振替日の前日までに必要な金額を入金しておいてください。（振替日と金額は年度当初にお知らせします。）
- 振替日に引き落としができなかった場合は、お手紙でお知らせします。再振替日は振替月の10日（土曜、日曜日の場合は翌日）に引き落としができるよう再振替日の前日までに入金してください。

(5) 徴収月と徴収予定金額（原則1日が振替日・10日再振替日）

回	1回目	2回目	3回目	計
振替日	6 / 1	9 / 1	11 / 2	
金額(参考)	5,000円	5,800円	3,500円	14,300円
生徒会費		4ヶ月分	4ヶ月分	
P T A会費		3ヶ月分	3ヶ月分	

* P T A会費2口(300円/月)の場合の金額を掲載しています。

*金額は令和2年度のもので、令和3年度については、4月下旬にお知らせします。

13. 就学援助の手続きについて

就学援助とは、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、市が学校でかかる費用を援助する制度です。

(1) 申請方法

4月当初(転入生は転入時)に学校から「就学援助制度について」の書類と申請書を全家庭に配布します。申請書の受付は学校または教育委員会学務課、市役所市民課、支所にて行います。受付日によって、認定月が異なることがあるので、注意してください。

『受付日による認定月の違い』

当初受付(5月15日までの受付)	→	4月～3月が認定	→	全額支給
随時受付(当初受付日以降の受付)	→	申請月～3月が認定	→	申請月分から支給

なお、就学援助は単年度認定のため、継続して受ける場合は毎年度申請が必要です。

(2) 支給方法

原則、保護者の預金口座への振込みです。ただし保護者が学校長に受領を「委任」した場合、または正当な理由なく学校徴収金の滞納がある場合には、校長口座を通じて支給することもできます。

(3) 支給の対象となるもの

支給対象は次ページ表のとおりです。

『支給対象と支給額』

令和2年度（年額）

	令和2年(2020年) 4月就学予定者	小学校			中学校	
		1年生	2～5年生	6年生	1年生	2・3年生
学用品費等		13,230円	15,550円		25,040円	27,310円
新入学学用品費 (5月16日以降の 途中申請者は対象外)		51,060円 (入学準備金受給者 には支給しない)			60,000円 (入学準備金受給 者には支給しない)	
入学準備金	51,060円 (注1)			60,000円		
学校給食費		36,960円			実費支給(上限あり)(注2)	
実験実習見学費		400円			450円	
修学旅行費(宿泊あり)		実費支給(対象経費のみ・上限あり)				
校外活動費		交通費・見学料のみ(上限あり)				
医療費		原則として要保護者(生活保護を受けている方)については医療費の全額、準要保護者(就学援助の認定者)については、医療費の3割(保険者負担分を除いた額)を援助します。(結膜炎・中耳炎・虫歯などの学校病に限る。) ※在籍の市立小中学校で医療券の交付を受け、受診してください。				

注1：次年度(令和2年度(2020年度))に小学校へ就学する弟妹がいる場合、本申請書をもって小学校入学準備金申請もあつたのみならず(10月に郵送予定の入学準備金受給申請書は提出不要)。ただし、令和2年(2020年)2月1日以降の申請の場合、小学校入学準備金は支給対象外となります(なお、令和2年度(2020年度)の就学援助において当初認定された場合は、新入学学用品費が支給されます)。

注2：枚方市立中学校においては、支給認定までの間(一学期)は自己負担で支払っていただき、支給認定後に喫食数分を支給。支給認定後(二・三学期)は自己負担での支払いは必要ありません。市立中学校以外では、学校給食を実施している学校に在籍の場合、支給対象。

14. 教育活動中の災害補償

<令和3年度>

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

学校園管理下において負傷、疾病、障害、死亡の災害が発生したときに、医療費、障害見舞金（障害が残った場合）、死亡見舞金の給付を行う児童生徒園児のための国の公的共済制度です。

この災害共済給付制度への加入の意思を確認させていただきますので、後日配布予定の「独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について」の同意書を、期限内に提出してください。

なお、年度途中での加入はできません。

★掛金 年間：小中学校は935円（保護者負担460円） 幼稚園は285円（保護者負担165円）

※保護者負担額以外は、市で負担。ただし、生活保護世帯・就学援助受給者の児童生徒等は、掛金を全額国、市で負担。

★給付対象・給付額（令和2年6月現在）

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの ・学校給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 ・異物の嚥下又は吸入による疾病・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病	・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分）。ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
障害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 4,000万円～88万円 [通学（園）中の災害の場合 2,000万円～44万円]
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円（通学（園）中の場合 1,500万円）
	突然死 運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000万円（通学（園）中の場合 1,500万円）
	運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500万円（通学（園）中の場合も同額）

★学校園管理下の範囲

授業中・教育課程に基づいた学校行事・遠足や修学旅行などの特別活動・部活動・休憩時間中、登下校中

★医療費請求の手続き

1. 医療機関で健康保険証等を提示し、受診します。医療費は保護者が一旦支払います。
2. 学校園から、「医療等の状況」・「調剤報酬明細書」（薬局利用した場合のみ）と「口座振替依頼書」を受け取ります。
3. 医療機関・薬局で「医療等の状況」・「調剤報酬明細書」に記入してもらい、「口座振替依頼書」と一緒に学校園へ提出します。「口座振替依頼書」には、必ず印鑑を押してください（ゆうちょ銀行は振込専用番号が必要）。
4. 学校園から教育委員会を経由し、日本スポーツ振興センターへ請求します。
5. 日本スポーツ振興センターで審査し決定された給付金を予め保護者に通知の上、指定の金融機関口座へ振り込みます。申請から給付まで 2～3ヶ月 かかります。

*医療機関に「医療等の状況」の記入を求める際は、丁寧にお願いしてください。 *審査で対象外になることがあります。

*災害の状況により、他の書類が必要な場合がありますが、その都度説明いたします。

*同一災害で継続して治療を受けた場合、給付は、初診から治癒するまでとなります（給付期間は初診から最長10年）。

*給付事由が生じた日から2年間請求が行われなかった場合は、時効によって請求権がなくなります。

★センターの支給範囲は、健康保険法の範囲内で、200床以上の病院で他の医療機関の紹介状を持たずに受診された場合の各医療機関が定めた特別料金などは、給付対象外です（針灸院の施術は、医師の同意書がある場合は、給付対象）。

★生活保護を受けている方については、生活保護法による医療扶助が行われるため、日本スポーツ振興センターの医療費給付はありません。障害見舞金、死亡見舞金のみ給付されます。

※1 「医療費」とは、健康保険法に規定する医療保険並み診療に要した費用をいいます。

※2 公費医療助成（子ども医療、ひとり親家庭医療、障害者医療等の医療証）を使用された場合は、医療費総額の1割分と窓口負担された金額（1つの医療機関で1日500円を限度として月2日まで負担）を日本スポーツ振興センターに請求することとなります。同医療証等を使用した場合は、必ず学校園に窓口負担額を申告してください。

保護者の皆さんへ

枚方市学校園安全共済会 災害共済給付制度について

安全共済会は、枚方市PTA協議会独自の共済制度として、PTA会員の会費と市の補助金で運営している団体です。その運営には、PTA会員と学校の代表が関わっています。

枚方市立の小中学校及び幼稚園の管理下で災害(負傷・死亡)が発生したときに災害共済給付が行われる、児童生徒及び園児のための共済制度です。

『学校園管理下』の範囲は、授業(保育)時間・休憩時間・登下校園中に加えて、部活動及び遠足・修学旅行などの特別活動中も含まれます。

また、小学校新1年生の黄色い帽子・登下校用安全旗などの子どもたちへの安全教育に関するものや、マスク・消毒液などの感染症予防のための消耗品も安全共済会で配布しています。

保護者負担の年会費は、【小学生・中学生300円 幼稚園児140円】です。
(ただし、小中学校の要保護・準要保護家庭の児童生徒は会費を免除します)

給付金請求の手続き詳細については学校にお尋ねください

- ※ 『学校園でケガをしたりメガネが壊れたりした場合には必ず先生に見せるように』と、お子さんにも日頃からお伝えください。
- ※ メガネが破損したときには破損状況のわかる写真を添付していただきます。写真はご家庭で撮っていただいて構いませんが、学校の先生の確認は必要です。
- ※ 学校園経由で枚方市学校園安全共済会へ請求し、審査・給付決定後、給付金を指定金融機関へ振り込みます(審査で給付対象外となることがあります)。
- ※ 給付金の『口座振替依頼書』には、必ず印鑑を押してください。
申請から給付まで1~2ヶ月かかりますので、金融機関支店名の記入漏れ等のないようにご確認ください。
- ※ すべての申請期限は、災害発生日より2年です。

災害共済給付金一覧

(領収証の宛名はすべて園児児童生徒本人です)

給付金の種類	給付の条件等	給付金額	必要書類
補填料	室料差額	治療上の必要を 医師が認めた場合の室料差額	実費 【一日当たり上限 5,000円×日数】 【領収証】 (室料差額と入院日数が 分かるもの・写し可) 【口座振替依頼書】
	総医療費 5,000円 未満	総医療費5,000円未満の治療費 ※ 治療が完了している場合のみ ※ 初診は医療機関に限る ※ 医師の指示があれば接骨院や 整骨院での治療費も給付対象	公費負担医療制度を利用 【自己負担額 +総医療費の1割】 公費負担医療制度の 利用無し 【総医療費の4割】 【医療等の状況】 (原本) 【口座振替依頼書】
		公費負担医療制度無しで申請して給付金を受けた場合、後日に公費負担申請することは できません。二重給付が判明した場合は返金していただきます。	
	メガネ・ イヤホン	身につけた状態で破損した場合 ただし、本人の過失及び第三者の 故意による破損は対象外 教諭による破損状況の確認が必要	実費 上限は10,000円 【眼鏡専門店の領収証】 (修理・交換・購入の但し 書のあるもの・写し可) 【破損時の写真】 【口座振替依頼書】
	治療用器具	身につけた状態で破損した場合 ただし、本人の過失及び第三者の 故意による破損は対象外 教諭による破損状況の確認が必要	実費 上限は15,000円 【領収証】 (写し可) 【口座振替依頼書】
	特別初診料 (特生療養費) 等	必要に応じて給付する	【領収証】(写し可) 【口座振替依頼書】
歯冠補綴	医療機関が必要と認め、 日本スポーツ振興センターの 支給対象とならない 保険外治療による歯冠補綴費用 (中切歯から犬歯までの上下12本 の範囲内で2本以下)	実費 1本につき一度だけ給付 上限は50,000円/本 【領収証】 (保険外治療の記載・ 写し可) 【医療等の状況】 (詳細は要問合せ) 【口座振替依頼書】	
	災害から歯冠補綴まで時間がかかることがあります。申請には受傷当初の書類のコピーの提出 や、定期的な受診の証明が必要となりますので、詳細は学校医の先生にお問い合わせください。		
タクシー その他の 移送料	日本スポーツ振興センターの適用範囲の場合に、 事故の当日、学校医長が緊急性を認めた場合のみ 事故発生場所から最寄り医療機関までの往復に限る		
医療貸付金	相当高額の医療費を必要とする場合 等	理事会または審査委員会 の審査による	【別途指定する証明書類】 【口座振替依頼書】
障害見舞金	障害等級は日本スポーツ振興 センターの決定による	別途本会の定める金額	【別途指定する証明書類】 【口座振替依頼書】
死亡弔慰金	事故・病気・交通事故による死亡	100,000円 (登下校時は半額)	【別途指定する証明書類】 【口座振替依頼書】

15. 学校行事予定（コロナ禍での状況により変更あり）



月	儀式的行事	学芸的行事	旅行的行事	保健安全行事	生徒会行事	その他
4	入学式 始業式 対面式 離任式	授業参観 全国学テ (3年のみ)		身体測定 内科検診 歯科検診 検尿一次 耳鼻科検診 省略心電図	オリエンテーション クラブオリエンテーション クラブ見学 体験入部	P T A総会
5		土 曜 授 業 オープンスクール 中間テスト	1年校外学習 2年校外学習 3年修学旅行	検尿二次 眼科検診 誘導心電図		
6	創立記念日	期末テスト チャレンジテスト (3年のみ)		心臓精検 検尿三次 避難訓練	生徒総会 クラブ懇談 保護者クラブ参観 体育祭	教育相談
7	終業式					個人懇談
8	始業式	中宮テスト				
9					文化祭	
10		中間テスト 公開授業		モアレ検査	生徒会役選	2年職業講話
11		中宮テスト 土 曜 授 業 期末テスト		避難訓練	小学生クラブ見学	1年職業講話 2年職場体験 教育相談
12	終業式					個人懇談
1	始業式	チャレンジテスト (1・2年のみ) 中宮テスト 土曜授業 卒業テスト				
2		学年末テスト				
3	卒業式 修了式				3年生送る会	P T A総会



令和3年度 第51回 入学式

⊕日 時：令和3年4月7日（水）

⊕受 付：午前9時～9時30分 体育館横の中庭

⊕開 式：午前10時

* 午前9時50分から入場

⊕式 場：体育館

（体育館会場は土足厳禁となっております上履きをご持参ください）

⊕時 程：午前10時 ～11時 入学式

午前11時 ～11時50分 特別活動（教室にて教科書配付等）

午前11時50分～12時30分 保護者会（指定された学級にて）

入学式当日に持参するもの

- ・就学通知書（受付で提示後、お持ち帰りください。）
- ・筆記用具
- ・購入費（体育館シューズ・体操服の販売は午前9時より）
- ・上履き（生徒用・保護者用）
- ・スポーツ振興センター（入学説明で配布している用紙）

中学校生活を有意義なものにするために

1. 生活習慣の確立

- （1）自分のことは自分でする習慣をつけよう。
- （2）規律ある生活をし、家庭学習は計画的・自主的にしよう。
- （3）予習・復習をする習慣をつけよう。
- （4）物を大事にする心を大切にしよう。
- （5）忘れ物をしないように気をつけよう。
- （6）持ち物には記名しよう。
- （7）友達の間での物の貸し借りはしない。
- （8）教科書は、毎日持参し、学校に置いて帰らないようにしよう。

2. 保護者の皆様へのお願い

- （1）欠席の連絡は、電話等で8時30分までをお願いします。
- （2）子どもの服装、頭髪等の「身だしなみ」や持ち物にご留意ください。
- （3）学校からの配付物や連絡をご確認ください。
- （4）配付プリントはご一読ください。
- （5）クラブ活動には可能な限り参加させてください。
- （6）担任との連絡を密にし、どんなことでもご相談ください。